

# 高南メディカル行動計画

平成27年3月20日

## 目的

社員が仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1・ 計画期間 平成 27年 4月 1日～平成 30年 3月 31日迄の3年間

## 2・ 内容

目標 1 平成30年3月迄に、子供を育てる社員が利用出来る措置として  
始業・終業時刻の繰り上げ又は繰り下げの制度を実施します。

## 目標 1について (対策)

※ 平成27年4月～小学校就学の始期に達する迄の子と同居し、養育する社員より、希望があれば始業・終業時刻の繰り上げ又は、繰り下げの制度を容易にする、措置を講ずる検討。

## 相談窓口

総務部  
電話番号

宮本副社長 ・ 北川  
088-824-7150